

平成30年8月吉日

各 位

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター
会長 松尾 正彦

平成30年度第2回講演会開催のご案内

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターでは、食品・バイオ及び関連産業における知的財産権制度の普及と知識の向上を図ることを目的に、種々の事業活動を推進しております。その一環として特許(実用新案)、意匠、商標、及びその他の知的財産権に関する問題点にスポットを当て、毎年数回の講演会を企画し、実施しております。

平成30年度第2回講演会は、バード&バード法律事務所 北京オフィス パートナー弁護士の道下理恵子先生 及び 日本技術貿易株式会社 中国弁護士の範囲先生を講師にお迎えし、「**中国における効果的な権利化と多岐にわたる模倣品への対応手段**」と題してご講演いただきます。ご講演の内容は次の通りです。

中国で急速に拡大している「裕福・中間所得層」の間で、ウェルネス感覚が高くなるにつれて、品質・安全性が保障されている海外ブランドの食品・化粧品の需要が高くなっています。インターネットの普及、オンラインショッピングサイト利用の拡大は、その消費意欲を更に後押ししていますが、それに連動するように模倣品の問題も顕著化してきています。中国特有の商標先駆け登録の問題だけでなく、製造のノウハウの漏洩、パッケージ・ラベルデザイン、ウェブデザインの模倣など問題が多岐にわたり、オンラインショッピングサイトを利用した販売により一歩踏み込んだ調査が難しくなってきております。更には、中国では権利化は比較的容易ですが、権利行使が依然として難しい状況にあり、海外ブランドを悩ませています。そこで、今回講演では、中国食品・化粧品業界の傾向、多岐にわたる模倣品問題を見据えた権利化、オンラインショッピングサイトを含む調査方法、権利行使(行政と司法の手段)について説明していただきます。

講師のご紹介は、末尾に添付しておりますので、ご覧ください。

今回のテーマは、知的財産部門の方々に限らず、商品開発部門、経営企画部門、法務部門等のみならず、非常に参考になるものと存じますので、是非、この機会をご活用いただきたく、関係部署の方々へもご回覧のうえ、多数ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

主催:一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター
協賛:一般社団法人 日本国際知的財産保護協会
協賛:一般社団法人 日本デザイン保護協会

《日本弁理士会会員の皆様へ》

(一社)日本食品・バイオ知的財産権センターは、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。

本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

記

1. 日 時 平成30年9月19日(水)13時30分～16時30分

2. 会 場 日本技術貿易株式会社 4階 A・B会議室

東京都港区西新橋1-7-13 虎ノ門イーストビルディング

<https://ngb.co.jp/company/access/index.html>

※会場の所在地は、添付の地図又は上記URLをご参照ください。

※ また、会場へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

3. テーマ 「**中国における効果的な権利化と多岐にわたる模倣品への対応手段**」

4. 講 師

バード&バード法律事務所 北京オフィス パートナー弁護士 道下 理恵子 氏

日本技術貿易株式会社 中国弁護士 範 囲 氏

5. 申込方法

会場の都合上、70名までの先着順で受付をさせていただきます。定員に達した場合はご容赦下さい。

平成30年9月12日(水)までに添付の申込書(Excel ファイル)により下記へメールにてお申し込み下さい。折り返し受講票と請求書をお送り致します。

※申込書は、PDF ファイル等に変換せず、必ず Excel ファイルのままでお送りください。

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝 2-5-24 芝 MARビル 4F TEL 03-3769-5221

申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

※従来とアドレスが異なりますので、ご注意ください。

なお、電子メールの件名は、『平成30年度 第2回講演会受講申込メール』としてください。

6. 受講料(1名につき)

会員・協賛協会会員 7,000円(消費税込み)

一 般 10,000円(消費税込み)

※1: 請求書は受講者各人ごとに発行し、連絡担当者様宛へ郵送致します。必ず、請求書記載の振込期限日までに、同じく請求書に記載されている銀行口座にお振込ください。

※2: 受講料の振込に伴う振込手数料は、お申込人様にてご負担ください。

※3: 振込期限日までに振込できない場合等、請求書に関するお問い合わせ・ご連絡は、JAFBIC 事務局宛(03-3769-5221、seminar-b@jafbic.jp)をお願いいたします。

7. 懇親会について

終了後懇親会を予定しております。お時間のある方はご参加下さい。

17時頃より1時間半程度、カスピタ 新橋(講演会場から徒歩5分)、参加費 5,000円
参加ご希望の方は併せてお申込み下さい。

なお、止むを得ず欠席となる場合には、講演会、懇親会とも9月14日(金)の17時までに事務局宛にご連絡をお願いします。ご連絡を頂けなかった場合には、それぞれ受講料、懇親会費をご負担頂きますので、悪しからずご了承のほど、お願い申し上げます。

8. その他

※1 参加申込み時に申込書にご記入いただく、お名前、所属部署、メールアドレス、電話番号等の個人情報につきましては、本講演会の運営目的以外には使用いたしません。

※2 本講演会に関する会場施設へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

9. お問い合わせ先

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F

TEL 03-3769-5221 申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

【講演会会場案内図】

東京メトロ銀座線虎ノ門駅(1番出口)徒歩2分

東京メトロ千代田線・日比谷線霞ヶ関駅(C3番出口)徒歩5分

東京メトロ丸ノ内線霞ヶ関駅(B2番出口)徒歩7分

都営三田線内幸町駅(A3番出口)徒歩4分



以上

JAFBIC 平成30年度第2回講演会 講師のご紹介

バード&バード法律事務所 北京オフィス

パートナー弁護士 道下 理恵子 氏



【主なご経歴】

2001年 中国人民大学法学部で法学学士号取得。

2005年 ノースウェスタン大学ロースクール(MASTER OF LAW)修了後、ニューヨーク弁護士資格取得。

2001年から大手法律事務所で中国法務と知財案件を担当。

2010年にバード&バードに移籍し、2015年、同事務所の約150年の歴史の中で初めての日本人パートナーに就任。

現在、北京オフィスの中国知財チーム統括。日本を含め、諸外国のクライアントの中国商標代理業務、著作権代理業務、模倣品対策及び知的財産権の紛争解決等についてリーガルサポートとアドバイスを提供されている。

日本技術貿易株式会社

中国弁護士 範 困 氏

【主なご経歴】

2009年 北京語言大学で文学学士号(日本語)を取得し、来日

2011年 日本早稲田大学で法学修士号(知的財産権法)を取得

2011年 日本大手特許事務所で勤務し、日中商標権利取得、異議申立、模倣品対応等のサポート業務を担当

2013年 日本技術貿易に入社し、日本から海外への商標権利取得、異議申立、模倣品対応等のサポート業務を担当

2014年 中国弁護士資格取得

2017年 中国弁護士研修を終え、資格を登録